

北ト協業第148号
令和6年3月22日

会員事業者 様

公益社団法人北海道トラック協会
会長 工藤修二
〔公印省略〕

荷主企業の皆様へ送付した
「2024年問題に対応し物流クライシスを回避する為に」
冊子のお知らせについて

平素は当協会運営に関し、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、トラック運送事業者は国民の生活及び経済活動、更には自然災害が発生した際にもその機動力を発揮し、緊急支援物資を輸送する重要な役割を担っております。

しかし、トラック運送業界を取り巻く環境は、「2024年問題」のトラックドライバーに対する時間外労働年960時間上限規制や改正改善基準告示が令和6年4月から適用され、何も対策を取らなければ将来、輸送能力が大きく不足することが懸念されております。

このような中、荷主企業の皆様へトラック運送業界における厳しい窮状をご理解頂く上で、同日付けで道内荷主4,405社へ別添冊子を送付致しました。

つきましては、当冊子を荷主企業様との協議の参考にして頂き、運賃交渉に際しては、今後告示される新たな「標準的な運賃」にご留意頂く旨、お願い申し上げます。

なお、この冊子、文書、荷主名簿に関しては、当協会のホームページ（下記サイト）に掲載しておりますので、ご確認ください。

記

※ 掲載サイト：北海道トラック協会HP → 会員の皆様 → その他（各種調査等）
→ 荷主企業の皆様へ → 年度別内容 → 令和5年度 荷主の皆様へ

《問合せ先》

公益社団法人北海道トラック協会 業務部 TEL011-511-9784